



平成26年度実績
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

平成27年9月
横浜市教育委員会

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第26条）の規定に基づき、平成26年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

〔 26年度に執行した個別の事業・取組については、別冊《資料編》に掲載しています。 〕

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
 （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<平成26年度在籍 教育委員会名簿>

職名	氏名	任期
委員長	今田 忠彦	平成25年4月2日～29年4月1日
委員長職務代理委員	西川 温子	平成25年4月2日～29年4月1日
委員	間野 義之	平成23年12月21日～27年12月20日
委員	坂本 春生	平成24年4月1日～28年3月31日
委員	奥山 千鶴子	平成22年7月1日～26年6月30日
	長島 由佳	平成26年7月1日～30年6月30日
委員兼教育長	岡田 優子	平成25年4月1日～27年3月31日 (平成27年4月1日～30年3月31日)

※職名は平成27年4月1日の法改正前(平成27年3月31日現在)のものです

はじめに

本市教育委員会は、500校を超える学校を所管し、約27万人の児童生徒、約1万8千人の教職員を擁しています。

それは日本一の規模を抱えながら取組を進めるという舵取りの難しさを有していますが、一方では、豊富な人材と多様な教育実践から新しい取組が生まれ、それを発信し広げていく大きな力を持っています。

本報告書において26年度の教育委員会の取組の点検・評価を行いました。それぞれの学校に特色があり、地域の多様性があります。一人ひとりの児童生徒に寄り添い、教育の質の向上に全力で取り組んできました。

26年度については、主に4つの項目に取り組みました。

1つは、12月に策定した「**第2期横浜市教育振興基本計画**」です。

「知」・「徳」・「体」・「公」・「開」で示す“横浜の子ども”を育むという基本理念とあわせて、「世界での活躍を実現する教育」などの新たな視点を取り入れ、5つの目標と13の施策により、未来を拓く横浜の教育を進めていきます。

次に、**教職員が子どもと向き合う時間の確保**に向けた教職員の負担軽減です。事務局内にプロジェクトを立ち上げ、学校現場・教育委員会が一丸となって業務の見直しを開始し、人的サポートの充実、職場環境の改善に努めました。

また、29年4月の**県費負担教職員の市費移管**に向け、具体的な準備に着手し、26年度は、教職員の勤務条件等の調査分析を行いました。引き続き、制度設計などを着実に実施していきます。

さらに、**学校規模の適正化**に向けて、生徒数が減少している中学校の統合を行いました。少子化に向かう中においても児童が急増している地域の小学校については、適切な教育環境を確保するため、分離新設や移転拡張に向けた計画に着手しました。

この報告書で第2期横浜市教育振興基本計画の5つの目標と13の施策に基づき点検・評価を行い、事業の効果を明らかにします。そして、より良い横浜の教育に向けた取組につなげていきます。

目次

1	教育委員会の活動状況	1 頁
(1)	教育委員会会議	1 頁
(2)	教育委員会会議以外の活動状況	1 頁
2	教職員が子どもと向き合う時間の確保 ～教職員の負担軽減の取組～	3 頁
3	「第2期横浜市教育振興基本計画」(5つの目標)に基づく事業の執行状況	5 頁
目標1	「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます	6 頁
目標2	誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します －尊敬される教師－	12 頁
目標3	学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します －信頼される学校－	14 頁
目標4	家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます	16 頁
目標5	子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を 支援します	17 頁
4	学識経験者による意見	19 頁
(1)	学識経験者の紹介	19 頁
(2)	学識経験者との意見交換会	20 頁
(3)	学識経験者による意見	23 頁
5	まとめ ～平成26年度振り返りと今後に向けて～	30 頁

別冊 <<資料編>>

- 1 主な事業・取組の点検・評価(個別事業)
- 2 その他資料
 - ・平成26年度 教育委員会組織
 - ・平成26年度 教育委員会審議案件等一覧
 - ・平成26年度 教育委員会活動実績一覧

1 教育委員会の活動状況

26年度の教育委員会の会議は、定例会、臨時会として主に月2回開催しました。会議終了後には連絡会を行い、教育委員会会議の審議の精度を高めるため、懸念事項等の事前勉強を行いました。また、会議開催日とは別に意見交換会を開催し、委員自らの課題意識に基づいて、個別課題について意見交換を行いました。

教育委員会会議以外にも、市会審議への出席、スクールミーティングや学校訪問、各種行事等への参加のほか、意見交換会での議論を踏まえた調査を実施しました。

(1) 教育委員会会議

ア 定例会・臨時会 <資料編 P.60>

会議回数	23回（定例会12回、臨時会11回）
審議件数	87件
審議時間（平均）	1時間24分／回 なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	7人／回（延人数163人）

イ 連絡会

連絡会	懸念事項等の事前勉強 定例会・臨時会終了後に開催 (3～4時間／回 ×22回)
-----	---

ウ 意見交換会

意見交換会	個別課題について意見交換 会議開催日とは別に開催（約3時間／回 ×6回） 主なテーマ：第2期横浜市教育振興基本計画、横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化
-------	--

(2) 教育委員会会議以外の活動状況 <資料編 P.66>

種別	回数	説明
市会審議への出席	25	本会議、常任委員会等への出席
学校訪問	50	スクールミーティング※(約3時間／回 ×2回) ほか委員個別の学校訪問
各種行事	28	開校式、周年式典等
指定都市協議会等への出席	2	指定都市教育委員・教育長協議会
研修講師等	22	教員向け研修講師、事務局開催イベント等
合計	127	

※スクールミーティング

教育委員全員で学校を訪問するスクールミーティングを26年度は2回行いました。授業などの教育活動の見学、学校長や教職員、保護者、地域の方との懇談を通じて、相互理解を深めるとともに情報共有を図りました。

	場所	テーマ
6月30日	港南台ひの特別支援学校	特別支援学校の学校運営の現状を把握する。
12月5日	幸ヶ谷小学校	地域連携、通級指導教室、放課後キッズクラブ等、学校運営の現状を把握する。

教育委員会制度改革

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」（以下「改正法」という。）が、26年6月20日に公布され、27年4月1日から施行されました。

改正法では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政の責任の明確化、首長との連携強化等を目的に、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置や、すべての地方公共団体における「総合教育会議」の設置などが規定され、60年ぶりに教育委員会制度の改革が行われました。

条例や規則等の改正等、必要な準備を行い、本市教育委員会では27年度から新制度に移行しました。

※参議院文教科学委員会による参考人招致

26年5月29日、第186回国会 参議院文教科学委員会にて、今田委員が本市教育委員会委員長として参考人に招致され、本市教育委員会の現状や制度改革について、意見を述べました。

2 教職員が子どもと向き合う時間の確保 ～教職員の負担軽減の取組～

複雑化・多様化する教育課題を解決していくためには、教職員一人ひとりが、十分気持ちに余裕をもって、子どもたちと向き合うことが大切です。しかし、教職員の多忙や負担の増大がこのことを妨げているため、早急な対策が必要です。

そこでまず、実態を正確に把握し、実効性のある対策を講じるために、25年度に「横浜市立学校教職員の業務実態に関する調査」を行い、26年6月にその結果を公表しました。

調査結果から、調査・報告、会議・打合せに追われ負担を感じていること、授業の準備等を勤務時間内に十分行えていないことなどを、客観的な数値により改めて確認しました。

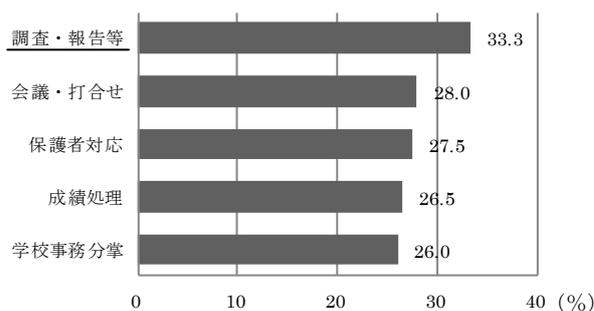
【調査結果のポイント】

◆教職員の業務実態

- ・勤務日の業務時間の平均 : 11時間 27分
- ・時間外勤務時間の平均 : 2時間 57分
- ・授業準備時間の平均 : 2時間 7分
(半分以上が勤務時間外)
- ・休日の業務時間の平均 : 2時間 34分
- ・休日出勤 月4日以上割合 : 平均 35.9%
(中学校では月4日以上が 60.9%、
月8日以上が 22.2%)

教職員の約9割が忙しいと感じている

教員が負担だと感じている業務 (複数回答)



26年度は調査結果に基づき、学校現場の実態に合った実効性のある対策を講じるため、学校現場と教育委員会が一丸となって教職員の負担軽減を推進する「教職員の負担軽減推進プロジェクト」を設置し、具体的な取組をできるところから実施しました。

【26年度の主な取組】

事務局からの依頼業務の見直しと学校支援

- 事務局の「事業見直し」の実施
事務局から学校に依頼する業務をスリム化する観点から、集合研修のeラーニング化など、事業・取組の終了や削減・縮小・効率化を推進
- 事務局からの「通知」「調査・依頼」を削減
- 事務局主催の研修の精査・精選
質の低下を招かないよう内容の充実を図りつつ、約3割削減に向けた精査・精選
- 留守番応答機能付き電話機等の設置
学校閉庁日や定時退勤日等に活用

学校の実態に合った人員配置

- 児童支援専任教諭の配置（小学校全校）
いじめや不登校等への対応の中心的役割を担う
- 学校司書や理科支援員の配置（学校司書：250校配置 理科支援員：171校配置）
- スクールソーシャルワーカーの配置（方面別学校教育事務所各3人：計12人配置）
児童生徒の問題解決に向けて、関係機関が連携して対応できるよう支援
- 日本語指導が必要な児童生徒支援（非常勤講師：14人、補助指導員：7人）
- スクールサポート非常勤講師の配置（小中：216校）
集団行動や授業への集中が、困難な児童生徒に対応

働き方に対する意識の見直し

- 学校向けグループウェアをモデル校に導入
会議時間の短縮や情報共有の推進を目的に、モデル校6校に導入
- 職員室レイアウト改善モデル事業の実施
教職員の業務の効率化や働き方の見直しを推進するために、2校で実施
- 準公金管理システムモデル事業の実施
学校納入金やPTA会費などを効率的に処理するために、4校で実施
- 学校閉庁期間、学校閉庁日の実施
教育委員会の研修を原則実施しない期間（8月4日～15日）に222校で学校閉庁日を実施

教育委員会から保護者の皆様へのお手紙について

教育委員会では、子どもたちの充実した学校生活のため、教職員が授業や児童生徒指導に専念できる環境づくりに向けて、保護者の皆様に、教職員の業務実態等についてお知らせするお手紙を配付しました。

【お手紙の内容】

- ・教員の勤務時間 横浜市：65.4時間／週、日本53.9時間／週、諸外国：38.3時間／週
- ・学校における学校閉庁日、定時退勤日、部活動の見直し等の取組へのご理解、ご協力を依頼

今後も、教職員の負担軽減に向けた具体的な取組を検討・実施し、教職員が子どもたちとしっかり向き合う時間を十分に確保するとともに、生き生きと働くことのできる環境をつくっていきます。

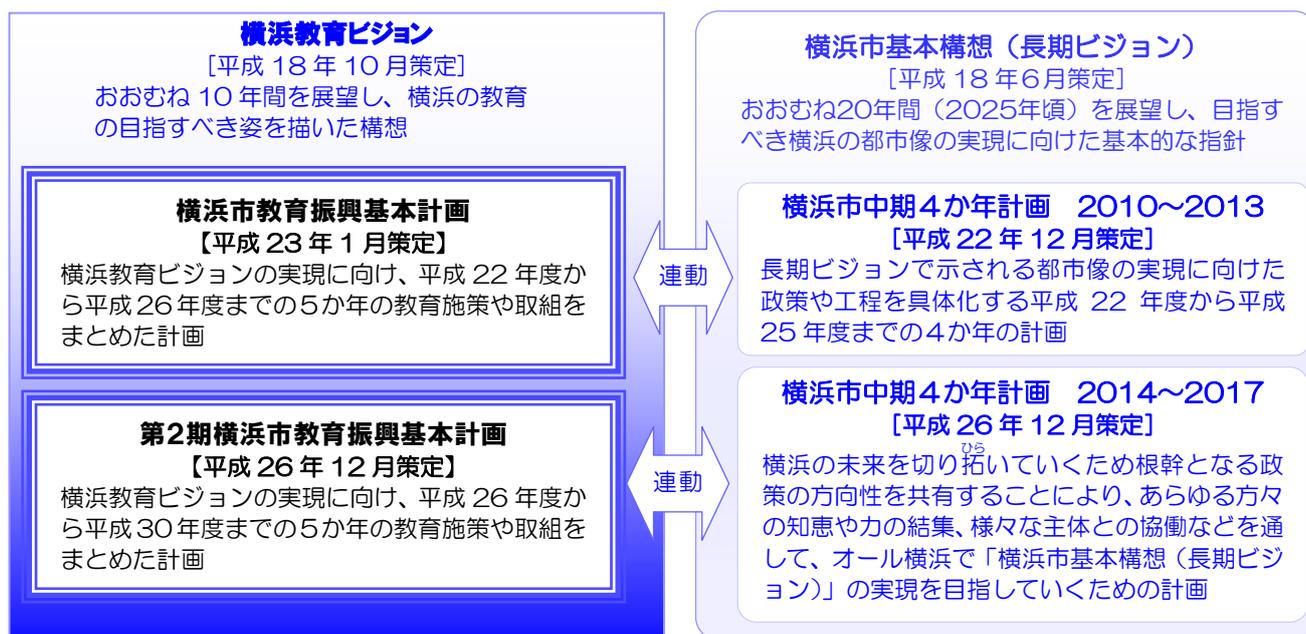
3 「第2期横浜市教育振興基本計画」（5つの目標）に基づく事業の執行状況

■ 第2期横浜市教育振興基本計画の策定について

教育委員会では、「横浜教育ビジョン」に基づき、3つの基本「知・徳・体」と2つの横浜らしさ「公・開」を身に付けた“横浜の子ども”を育むことを目指して教育を展開しています。

26年度には、「横浜市中期4か年計画 2014～2017」とも連動を図りながら、「第2期横浜市教育振興基本計画」を策定しました。計画期間の開始年度を本市の中期4か年計画と合わせて26年度とし、30年度までの5か年の計画としました。

本計画では、グローバル化の進展など社会状況の変化に対応するため、「世界での活躍を実現する教育」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組」、「教職員の負担軽減、県費負担教職員の市費移管への対応」を新たな視点として取り入れ、5つの目標と13の施策により、引き続き教育の質の向上に取り組んでいます。



本項では、計画に示す5つの目標ごとの主な事業について執行状況をまとめました。

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

施策1 横浜らしい教育の推進

本市ではこれまで、中学校区を基本に142(27年度は141)の「小中一貫教育推進ブロック」を設置し、小中一貫カリキュラムの運営・改善を通じて、小中学校が連携して、連続性を持って学力向上等に努める「横浜型小中一貫教育」を推進するとともに、全国に先がけて小学校の国際理解・英語教育を推進してきました。

26年度は、同一ブロックの小中学校に同じカウンセラーを派遣する、「小中一貫型カウンセラー」の配置を拡充しました。また、新たに「実用英語技能検定」等の外部指標を活用した取組を開始しました。

今後は、次期学習指導要領の改訂及び実施に合わせて、これまでの本市の取組の成果と課題を集約し、「横浜版学習指導要領」の見直しを行うと同時に、グローバル人材の育成など横浜らしい教育を進めていきます。

① 横浜型小中一貫教育推進のための取組

・横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける取組 〈資料編P.4〉

- *全ブロックで合同授業研究会を開催し、学力観・指導観・評価観を教職員間で共有
- *推進協議会(全市)を年3回開催し、各ブロックの取組を支援する内容を事務局から発信

【横浜型小中一貫教育】

中学校区を基本とし、全市で142のブロックを設置。地域特性を生かし、ブロックごとに9年間を見通したカリキュラムを編成・実施(推進ブロックの例:1中2小、2中4小)

・「横浜版学習指導要領」に関する取組 〈資料編P.5〉

- *子ども自身が毎時間、学習の見通しを確認・把握し、振り返りを行うことができる授業を実践するために、各教科等の学習展開例として「授業づくりガイド」を発行し、全教員に配付

・小中一貫型カウンセラーの配置 〈資料編P.5〉 拡充

- *学校カウンセラーを6人増員し、9年間を見通した「小中一貫型カウンセラー配置」を拡充(累計120ブロック)
- *児童生徒や保護者への相談機会が充実し、小中学校間の迅速な情報共有に寄与

② 「実用英語技能検定」等の外部指標の活用 〈資料編P.8〉 新規

- *小学校22校で「児童英検学校版シルバー」、中学校30校で「実用英語技能検定」を実施
- *児童生徒や学校が達成度を確認し、授業改善の取組を実施

③ 学校と家庭・地域が連携した防災訓練の実施 〈資料編P.7〉

- *学校安全研修において連携した取組例を発信
- *学校主催の避難訓練に家庭・地域の参加者数が約1割増加

※ 新規 は26年度に新たに開始した事業、拡充 は26年度に拡大して取り組んだ既存事業

施策2 確かな学力の向上

児童生徒が基礎・基本の定着を図るとともに、学んだことを活用し考え表現する力、自ら進んで学習する態度を育むため、「横浜市学力・学習状況調査」を実施し、各学校が客観的なデータを活用した課題の把握、学力の向上に努めてきました。調査結果の「分析チャート」をもとに、全小中学校で「学力向上アクションプラン」を作成して、学力層を意識した授業改善に取り組んできた結果、26年度の全国学力・学習状況調査でも、小中学校ともに全国平均を上回る学力の向上が見られました。

26年度においても、横浜市学力・学習状況調査の分析結果を具体的な授業改善につなげる学校が増加するなど、取組が進んでいます。また、**学校司書の全小・中・特別支援学校配置**(28年度)に向けて、新たに125校に配置を拡大し、基礎的・基本的な知識・技能の習得につながる読書習慣の確立や読書力・情報活用能力の育成を図りました。

今後も、横浜市学力・学習状況調査の分析方法の改善に努めるとともに、理科の学力向上に成果を上げている理科支援員の配置を拡大するなど、施策の効果と課題を見極め、児童生徒に確かな学力を定着させるための取組を進めていきます。

① 横浜市学力・学習状況調査の実施と活用 <資料編P.11>

*「横浜市学力・学習状況調査」の結果を分析し、各学校で「学力向上アクションプラン」を作成

【横浜市学力・学習状況調査】18年度より毎年、市独自の調査を実施

- ・市立全小中学校の全学年を対象に実施
(国語、社会、算数・数学、理科、外国語の学力調査、及び生活・学習の意識調査)
- ・調査結果は、児童生徒、保護者、学校で共有し、学習や授業の改善に活用

調査結果
(分析チャート)



全小中学校で
学力向上アクションプラン作成



各学校で学力向上の取組
(学習や授業の改善)

② 学校司書の配置 <資料編P.10> 拡充

*新たに、小・中・特別支援学校125校に配置(累計375校)

<貸出冊数の増加率から見る学校図書館の利用状況>

※抽出調査(25年度学校司書配置校)

※増加率の大きい学校の例

	25年度	26年度	増加率
駒岡小	1,786冊	9,557冊	535.1%
美しが丘西小	3,568冊	15,683冊	439.5%
秋葉小	2,300冊	9,284冊	403.7%

③ 理科支援員の配置 <資料編P.10>

*理科の観察・実験による学習活動を充実させるため、事前準備等の支援を行う非常勤職員を配置(小学校171校)

*「理科の勉強が好き」と答えた子どもの割合が増加するとともに、「観察・実験の技能」の観点で学力が向上

<理科が「好き」「どちらかといえば、好き」と答えた割合(小学6年生)>

19年度※	26年度
69%	79%

※理科支援員配置初年度

施策3 豊かな心の育成

これまでに『豊かな心の育成』推進プラン」の全校での作成、中学校版及び小学校1～3年生版副読本「生きる」を作成・配付により、礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動する力を育むための道徳教育を推進してきました。

26年度は、各区小学校1校、中学校1校の計36校を「道徳授業力向上推進校」とし、推進校各校で全クラス公開授業を行い、研究成果の市内全校への波及を図り、全小中学校において「道徳教育全体計画」の改訂に向けて取り組みました。また、22年度から段階的に配置してきた「児童支援専任教諭」を全小学校に配置し、きめ細かな児童指導を進めた結果、いじめの認知件数が増加するとともに、解消率も向上するなどの効果が出ています。

今後も実生活との関連を重視した道徳教育を充実させるとともに、いじめや暴力、不登校の未然防止に向け、「子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）」の各学校の教育課程への位置づけなどを通じて、子ども自身が「仲間づくり」、「集団づくり」ができる取組を進めます。

① 道徳授業力向上推進校における研究の推進 <資料編P.12>

- * 推進校（36校）の公開授業を、道徳教育推進教師が参観し、各校の道徳授業研究会の実施に活用
- * 「道徳の時間」の効果的な在り方や『豊かな心の育成』推進プログラム」の検証などを全校に発信

② 児童支援専任教諭の全小学校への配置 <資料編P.14> 拡充

- * 22年度から段階的に配置していた小学校への専任教諭を全校に配置（26年度全341校）
- * いじめや不登校等の早期発見、早期解決に効果を上げ、児童支援体制が充実

（小学校におけるいじめの解消率）

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
88.9%	91.3%	93.8%	94.2%	97.1%

③ 「子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）」の教育課程等への位置付け <資料編P.14>

- * 教育課程等へ位置づけることで、子ども自身の「自分づくり」「仲間づくり」「集団づくり」を通じた学級・学校づくりを推進

【子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）】

子どもがいじめ問題や日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう社会的スキルを育成することを目的として開発した「指導プログラム」と、学級や個人の社会的スキルの育成の状況を把握し、改善の方法を探る「Y-P アセスメント」からなる横浜独自のプログラム

④ 「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」による学校プログラムの実施 <資料編P.16> 拡充

- * 芸術家による授業等、優れた文化・芸術を学び、本物を体験できる機会を充実
- * 小学校112校、中学校12校、特別支援学校10校で、合計307回実施

施策4 健やかな体の育成

本市児童生徒の「体力・運動能力調査」の結果は、ほとんどの項目で全国平均を下回っており、数値が横ばいの状況が続いています。また、児童生徒の食生活の乱れが問題となる中で、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食に関する指導の充実が期待されています。

26年度は、「体力・運動能力調査分析ソフト」を全小学校に配付し、体力テストの結果を分析・検証し、PDC Aサイクルによる「体育・健康プラン」改善につながる取組を実施しました。また、「横浜らしい中学校昼食のあり方」を策定するとともに、民間企業等と連携した食育講座の実施や食育シンポジウムでの「食育実践推進校」の研究成果の発表を行いました。

今後は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした運動意欲の向上や運動機会の拡充を図るとともに、食育の更なる推進により、健やかな体の育成に努めていきます。

① 体力・運動能力調査分析ソフト等を活用した取組の改善 <資料編P.17> 新規

- * 体力テストの分析ソフトを全小学校に配付
- * 「横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の概要」を市内全校へ発信
(横浜市教育振興基本計画の目標値と実績)

達成指標	21年度	26年度		27年度
	策定時の値	目標値	直近の値	目標値
昭和60年の水準を100とした体力	90.1	94.6	88.8	95.5

② 部活動において外部人材等を活用できる体制の整備 <資料編P.20> 拡充

- * 部活動の機会の保障や活動の質の向上、教員の指導力の向上や負担軽減を目的に、外部指導者を活用
(部活動全体で263人派遣)
- * 今後は、文化部にも対象を拡大

③ 「横浜らしい中学校昼食のあり方」の策定 <資料編P.19> 新規

- * 「家庭弁当」を基本とした「横浜らしい中学校昼食のあり方」を策定(26年12月)
- * 今後は、「家庭弁当」と「配達弁当(事前予約)」のどちらも選択できる環境を整備
(配達弁当は、28年度中の全校実施を目標)

④ 食育実践推進校での取組 <資料編P.18> 拡充

- * 小中高等学校18校で、保護者や地域と連携した食育の取組や日常の食生活を改善する取組を実践
- * 実践事例について、食育シンポジウム等で各学校へ発信し、食育の取組が拡大

施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

特別な支援を必要とする児童生徒が増加するなか、一人ひとりに応じた指導支援の充実を図るため、本市では、特別支援学校のほか、各学校への個別支援学級の設置などを通じて全ての教職員が適切な指導や必要な支援を行うよう努めています。加えて、外国につながる児童生徒が半数を占める学校があるなど、日本語指導が必要な児童生徒については、対象児童生徒の増加や母語の多様化により、個々のニーズに合わせた学習支援を行う必要があります。

26年度は、特別支援教育推進のリーダーとなる教員養成のために、大学等専門機関への1年間の派遣研修を8名が行うとともに、**特別支援教育の推進**として「自閉症の手引きⅡ」を活用した研修を全校で実施しました。また、日本語指導が必要な子どもへの個々のニーズに合わせた学習支援に向けて、国際教室担当教員配置校64校において、指導計画を策定しました。

今後も、ニーズに対応した教育の推進に向けて、通学区域に配慮した肢体不自由特別支援学校の再編整備や、通級指導教室の改善、拡充、ICT機器の活用による学習の質の向上など、様々な施策を展開していきます。

① 特別支援教育の推進 <資料編P.21>

- * スクールバスの運行により、特別支援学校に通う児童生徒の安全確保を行い、身体的負担を軽減
- * 学習面や生活面などの校内支援体制を充実させるため、小中学校に特別支援教育支援員を配置
- * 一般学級在籍で特別な支援が必要な児童生徒に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成
- * 「自閉症の手引きⅡ」を活用した校内研修会の全校実施
- * 発達障害に関する市民への啓発のため、「世界自閉症啓発デイ in 横浜」を健康福祉局・こども青少年局と協力し開催

② 特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実 <資料編P.22>

- * 「特別支援教育における体制整備状況調査」や「区ごとの特別支援教育コーディネーター協議会」を通じ、小中学校での特別支援教室の活用状況を把握
- * 特別支援教室活用研究協力校（小学校4校・中学校5校）に「特別支援教育の推進に関わる非常勤講師（県費）」を重点的に配置し、特別支援教室の活用および校内支援体制を充実

③ 特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成 <資料編P.22>

- * 教職員の特別支援教育に関する指導力向上のために教職員を以下の大学等に派遣
 - ・ 横浜国立大学 特別支援教育コーディネーター養成コース：盲特別支援学校教員1名
 - ・ 特別支援教育総合センター（研修生）：小中特別支援学校教員7名

④ 日本語指導が必要な児童生徒への指導計画の作成 <資料編P.23>

新規

- * 国際教室担当教員配置校64校において、「特別な教育課程」を必要とする児童生徒の指導計画を作成

【国際教室】

対象児童生徒を所属学級から取り出して、日本語などの指導を行う教室

- * 県費により、日本語指導が必要な外国籍児童生徒が5名以上在籍で1名、20名以上在籍で2名の担当教員を加配した学校に設置

施策6 魅力ある高校教育の推進

本市ではこれまで「横浜市立高等学校 教育振興プログラム」(22～26年度)に基づき、生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、特色ある教育活動を充実させることで、魅力ある高校づくりを推進してきました。

26年度は横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化に向けた基本方針・基本計画を策定しました。また、次代を担うグローバル人材育成の取組として、市立高校8校でTOEFL等外部指標の導入や、市立高校生向けの海外大学進学支援プログラムの27年度実施に向けた施策を進めたほか、横浜サイエンスフロンティア高校が「スーパーグローバルハイスクール」として指定されました。さらに、特色ある専門コースの設置として、戸塚高校の音楽コース、横浜商業高校のスポーツマネジメント科を設置しました。

今後も、グローバルリーダーの育成に資する新たな高大連携の推進など、特色ある高校づくり、生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実により、生徒の様々な可能性を広げ、将来の進路について具体的なイメージが持てるような取組を進めます。

① 横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組 〈資料編P.25〉

- *グローバルリーダーたる「サイエンスエリート」の育成、公立の中高一貫教育に対する市民ニーズに応えるため、29年度の附属中学校開校に向けて準備
- *中高一貫教育校化の基本方針(26年7月)、基本計画(27年1月)を策定・公表

② TOEFL等外部指標の導入 〈資料編P.24〉

- *英語力の向上を目的に市立高校8校で実施
- *外部指標であるTOEFL ITPを活用し、授業の効果測定や到達目標を明確化

③ 「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」実施に向けた取組 〈資料編P.24〉

- *27年度開始に向け、海外大学へ進学を希望する市立高校生向けの支援プログラムを整備

④ 特色ある専門コースの設置(平成26年4月開設) 〈資料編P.25〉

- *生徒の可能性を伸ばし、個性と能力を発揮させ、社会で活躍する人材を育成

戸塚高校 (音楽コース)	高校で身に付ける音楽的能力を大学等でさらに伸ばさせ、横浜において音楽の普及、発展に貢献しようとする意欲と態度を身に付けた人物を育成
横浜商業高校 (スポーツマネジメント科)	スポーツや健康に関する学習や実践的な活動を通して、科学的な知識・理解を深めるとともに、スポーツとそのマネジメントに関わる能力を育成

⑤ 高大連携の推進 〈資料編P.26〉

- *各大学との連携講座等により、大学で学ぶ動機づけや生徒のキャリア形成に寄与
- *大学の教育に通ずる高校の教育内容・方法の研究により、相互の教育が充実し、教員の教育力も向上

施策7 優れた人材の確保

本市では、大量退職・大量採用が続いたことにより、経験年数が10年までの教員が5割を超えており、優れた人材の確保と教員の指導力の向上が課題となっているため、これまでも「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」を開講するなどの取組を進めてきました。

26年度も、「アイ・カレッジ」において、実践につながる講義など講座の質を高めるとともに、広報活動にも力を入れ、教育への情熱を持つ人材の確保に向けて、「アイ・カレッジ」入塾試験受験者数増に取り組みました。

今後も29年度の退職者のピークに向けて、大量退職の継続が見込まれる中で、教職課程のある大学等と連携・協働し、カリキュラムの接続を図ること等により、優れた人材の確保に向けた取組を継続していきます。

① よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成 <資料編 P.28>

*34回開講 (26年10月18日~27年6月27日)

*指導教官に加え、各校種・教科の指導主事を講師として、少人数グループでの講義を充実

*25年度の卒塾生78名のうち、43名を27年度から本市教員として採用 (累計で474名を採用)

<卒塾生の本市教員採用状況>

入塾年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
卒塾生	94名	99名	89名	42名	82名	88名	78名	101名
採用者	91名	99名	89名	42名	52名	58名	43名	-
採用者 (累計)	91名	190名	279名	321名	373名	431名	474名	-

※26年度の卒塾生は、28年度の採用を目指して、27年度実施の採用試験を受験

② 教員採用試験実施における様々な取組 <資料編 P.28>

*採用試験説明会を、教員養成系大学等を中心に実施 (157回開催、全国各都市でも実施)

*インターネットによる申込みの実施によって、受験手続のしやすさを向上

*23年度から実施している福岡県での一次試験を引き続き実施

③ 採用前研修の実施 <資料編 P.29>

*新規採用予定の教員等を対象に、業務理解や社会人の基礎等を学ぶための集合研修を実施

*本市で実践されている教育の様子等を学ぶインターネットを活用したeラーニングを実施

④ 教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働 <資料編 P.29>

*教職課程のある50大学等と連携・協働に関する協定を締結

*教育実習の受入窓口の整備や教育ボランティアの受入促進

施策8 教師力の向上

質の高い教育を支える人材の育成に向け、経験や職務に応じた教員研修を充実させてきましたが、経験の浅い教員の割合が高まるなかで、特に初任者を中心とする若手教員の実践的指導力の向上と、教職員の心の健康づくりに配慮した支援策を講じてきました。

26年度は、新たに**海外研修派遣**を実施し、併せて、**企業派遣**も拡充しました。また、先輩教員が助言者となるメンターチームの活用による、OJT推進支援のための推進者向けの研修を新たに実施しました。さらに、個々の教職員のキャリア別ステージに応じた研修の体系化を図るとともに、研修の効率化・精選を行い、各ステージの教職員の資質・能力に応じた、きめ細かな研修実施に向けた取組を行いました。

今後も、メンターチーム等の活用によってOJT推進を図るとともに、企業や大学への研修派遣、海外研修派遣などを通じて、教員が学び続けることを支援し、授業力を高める取組を進めていきます。

① 海外・企業等への研修派遣 〈資料編 P.32〉

- *教員の海外研修派遣を新たに実施（オーストラリア、ニュージーランドに15人派遣）
- *企業等へ派遣（98社、303人派遣）
- *派遣教員の資質・能力が向上するとともに、海外の学校との交流や企業と学校の相互理解が促進

② 教務主任等OJT推進者への研修の実施 〈資料編 P.30〉

- *OJT推進の中心となる教務主任、副校長や、メンターチームのメンバーとなる5年・10年経験者などの中堅教員を対象に、校内人材育成に関する研修を充実

③ 教員の研修履歴システムの構築 〈資料編 P.30〉

- *学校管理職が、教員の研修申込状況や研修履歴についてイントラネットで把握できるよう、システムのデータを整備

④ 初任教員への支援の充実 ～サポートボランティア（学校管理職OB）を派遣～ 〈資料編 P.31〉

- *初任教員に対する専属の指導教員が配置されていない学校に、1か月間程度派遣
- *学校管理職OBが、初任教員の教育活動を精神面、キャリア面から、効果的に支援（小中学校95校に82人派遣）

⑤ 方面別学校教育事務所による教師力向上の取組（北部学校教育事務所） 〈資料編 P.31〉

- *経験の浅い教員が、熟達した「魅力ある授業」に直接触れることを目的とした、『匠』の授業訪問ツアーを実施
- *実際の授業を訪問して学ぶ機会を設けることで、教師力の向上を支援（全7回開催、188人参加）

施策9 チーム力を活かした学校運営の推進

いじめや不登校の深刻化、経験の浅い教員の増加等、これまで以上に学校が組織力を発揮して課題に取り組むことが求められています。また、教職員の負担軽減にもつながるよう、きめ細かな指導・支援を行うための体制の充実など、学校のチーム力を発揮した対応が求められています。

26年度も、校長・副校長の優れたリーダーシップのもとでチーム力を最大限に発揮できる組織となるよう、「中期学校経営方針」を適宜見直すとともに、引き続き、学級運営をサポートする非常勤講師等の配置を行いました。また、29年度を目途に行われる県費負担教職員の市費移管に向けて、教職員の勤務条件等の分析や移管後の制度の方向性について検討を行いました。

今後も、既存の学校支援の取組を継続するほか、積極的な学校情報の発信により保護者や地域の理解と協力を得た学校運営を推進します。また、業務改善や仕事の見直しを進め、教職員が子ども達としっかり向き合う時間を確保し、教育内容の充実を図ります。

① 「中期学校経営方針」に基づく学校経営 〈資料編P.36〉

- * 全小中特別支援学校において策定し、方針に基づいた学校経営が定着
- * 実現状況や課題が整理されたことにより、事務局によるきめ細かな支援が可能に

② 非常勤講師の配置 〈資料編P.37〉

- * 小中学校をサポートするために非常勤講師を配置（216校に配置）
- * 学校生活に不安や困難を抱える児童生徒へのきめ細かな対応を実施

③ アシスタントティーチャーの派遣 〈資料編P.38〉

- * 教員志望の学生ボランティアを派遣（209校〔230人〕に派遣）
- * 授業中や休み時間、放課後などに児童生徒の学習や部活動を支援
- * 教員志望者が進路の決定に際して、職業への適正を確認する機会としても有用

④ 県費負担教職員の市費移管に伴う教職員の勤務条件等の制度設計 〈資料編P.40〉

- * 29年度を目途に移管される県費負担教職員の給与負担等の現状分析
- * 円滑で確実な移管を実現するため、引き続き勤務条件等の制度設計や細部の検討を実施

施策 10 学校教育事務所の機能強化による学校支援

22年4月に学校教育事務所を市内4か所に開設し、500校あまりの学校に対して、より近いところで学校支援を行う体制を整備しました。学校における事件・事故への迅速な危機管理対応により、学校に寄り添った支援を行っています。

26年度は、いじめや暴力行為等の早期解決に向けた支援として、心理や法律、医療などの専門家を加えた学校課題解決支援チームの派遣を継続して行いました。また、学校が抱える課題等に対して支援する「学校運営サポート事業」や学校独自の教育活動改善の取組を支援する「学校自主企画事業」を実施し、各学校の実情を踏まえた的確な支援を行ってきました。

今後も、各方面の実情に応じた研修や「授業改善支援センター（ハマ・アップ）」の充実を図るほか、権限移譲等、機能強化を図ることで、学校教育事務所によるワンストップの学校支援体制構築を推進します。

① 方面別学校教育事務所の学校訪問等による支援 〈資料編P.41〉

・学校担当指導主事による学校訪問

*訪問回数 5,321回/年

〔内訳〕 事前の計画に基づく学校訪問 : 1,479回
行事等の随時訪問 : 1,238回
緊急対応による臨時訪問 : 824回
学校の要請に応じた訪問 : 1,780回

※1校あたり約10.9回/年
※その他、市・区行事等への参加
延べ1,764人

*指導主事の資質向上のため、事務所ごとに研修会や指導主事会議を実施

・学校課題解決支援チームの派遣

*指導主事、学校支援員（元校長）、スクールソーシャルワーカー、心理、法律、医療等の専門家により構成
*多様化する課題の解決に向けて学校を支援

② 方面別学校運営サポート事業の実施 〈資料編P.42～43〉

*方面別学校教育事務所の開設以降、支援・指導を通じて積み重ねてきた実績を生かし、方面の特性を踏まえたテーマを設定し、主体的に事業を展開

〈学校教育事務所ごとのテーマ〉

東部	外国につながる児童生徒への教育活動支援
西部	家庭・地域と連携した学習・生活支援の充実
南部	相互理解を深めるための地域特性を生かした教育活動支援
北部	多様なニーズに応える学校の組織力向上と地域連携推進への支援

③ 学校自主企画事業の実施 〈資料編P.44〉

新規

*学校の自主自律的な経営を促すことを目的に、学校が企画した教育活動の取組に対し、外部講師の報償費など予算面での支援

④ 授業改善支援センター（ハマ・アップ）の運営 〈資料編P.44〉

*「授業づくり講座」の実施、教育関係図書や指導案等開架資料の充実等、様々な側面から学校をサポート
*各学校教育事務所のオリジナル講座の実施等により、26年度の利用者は前年度5,002人増の19,776人

施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり

地域の人間関係の希薄化が進み、地域の人との関わりや多様な環境から学ぶ機会が減少しています。学校と地域がより良い関係を構築し、社会全体で子どもの豊かな成長を支える体制づくりが必要です。

そうしたなか、本市では19年度から学校のニーズに応じて地域の人材をつなぐことで学校支援を行う、「学校・地域コーディネーター」を養成しています。26年度は、新規に17校から受講生が参加し、181校で学校・地域コーディネーターが活動しています。また、居所不明児童生徒については、区役所の児童福祉部門と情報を共有するなど、連携を強化して対応しています。

今後も、学校と地域、専門家や関係機関が連携して、困難を抱える児童生徒への支援や学習機会の確保を行っていきます。

① 学校・地域コーディネーターの配置 <資料編P.46>

*学校・地域コーディネーター養成講座の受講者数：97名（累計518名）
（新規配置数：17校〔累計181校〕）

【学校・地域コーディネーター】

地域が学校を支援する仕組みづくりを進めるため、学校と地域のボランティアを結ぶ人材

② 地域交流室の整備 <資料編P.46>

*余裕教室等を活用して整備
*ボランティア活動拠点、学校運営協議会会場などに利用（新規設置数：25校〔累計351校〕）

③ 地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加 <資料編P.47>

*地域防災拠点訓練等で児童生徒の参加した事例について学校安全研修で発信
*26年度から設置した学校安全教育推進校と連携をとりながら具体的な実践事例を発信

④ 学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施 <資料編P.47>

*効果的な家庭教育の支援策について検討するため、こども青少年局と連携して4校で実施
*「はまっ子ふれあいスクール」「放課後キッズクラブ」を活用し、子育てや家庭教育の悩みや解決方法について、ヒアリングやアンケート調査を実施

⑤ 放課後における学習・生活支援事業の情報収集・発信 <資料編P.48>

*NPO法人や社会福祉法人、大学等が実施する放課後における学習・生活支援事業の情報収集を、全学校教育事務所で実施
*事例集等で、学校への情報提供を西部学校教育事務所で実施

⑥ 警察等との連携による児童生徒支援 <資料編P.48>

*学校、警察、児童相談所等が組織する「学校・警察連絡協議会」での情報共有の推進（各署単位2~6回）
*児童生徒の健全育成や非行防止、犯罪被害防止に向けた学校・警察連絡協議会単位での「非行・被害防止サミット」等への児童生徒の参加（各署単位11カ所実施）
*関係機関との連携推進のため、「児童・生徒指導中央協議会」の開催（年2回実施）

施策12 教育環境の整備

本市では、児童生徒の安全確保とより良い教育環境構築のための施策を推進していますが、的確な防災対策や学校の暑さ対策のほか、小規模校対策など様々な課題を抱えています。また、昭和40～50年代に集中的に学校が建設されたため、計画的な保全を行う必要があります。

26年度は、特別教室への空調設備の全校設置（30年度末）に向けて、24校で進めたほか、407校で児童生徒用の飲食料等の配備を行いました。また、集団での充実した学習が行いにくいなど、教育面や学校運営面の課題解消に向けた学校規模の適正化に際して、生徒交流や授業・行事のすり合わせを行うなど、27年4月の再編・統合に備えました。

今後も、早急に学校施設の耐震化を進めるとともに、計画的な学校施設の保全、特別教室の暑さ対策、学校規模の適正化に取り組み、安全で安心な教育環境の整備を進めます。

① 市立学校特別教室への空調設備の設置 <資料編P.51>

- *より良い学習環境を児童生徒に提供するため、市立学校の図書室・理科室・美術室（図工室）・調理室（家庭科室）の4つの特別教室に設置 ※（ ）内は小学校
- *30年度までに全校に整備（既存設置校を除く）

② 市立学校の耐震対策の実施 <資料編P.50>

- *「横浜市耐震改修計画」（19年3月）に基づく耐震対策を推進
- *26年度は、50校59棟で実施（27年度完了予定）

③ 児童生徒用の飲食料等の配備 <資料編P.50>

- *災害時の児童生徒の留め置きに備え、非常用飲食料等の備蓄品を段階的に配備（26年度407校）
- *当初目標に掲げていた段階的配備を1年間前倒して実施（27年度完了予定）

④ 学校規模の適正化に向けた小規模校対策の推進 <資料編P.52>

- *小規模校の課題を解消し、教育環境の向上を図るため、学校規模の適正化の一環として上郷中学校と庄戸中学校を統合し、上郷中学校を開校（27年4月開校）

<統合前後の学級数>

26年度		27年度	
上郷中学校	9	上郷中学校	14
庄戸中学校	7		

⑤ 本町小学校第二方面校（仮称）の設置に向けた取組 <資料編P.51>

- *30年4月の開校に向け基本設計を実施
- *学校規模の確定に必要な通学区域を決定する同校開校準備部会を設置（26年度は2回実施）

施策 13 市民の学習活動の支援

市民の皆様の学習活動の支援に向け、図書館サービスの充実や横浜の歴史を学習する場の充実に取り組んでいます。26年4月に施行された「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、地域の特性に合わせた読書活動を推進していく必要があります。

26年度は、「横浜市民読書活動推進計画」（26年3月策定）を受けて、各区で区役所・図書館・学校が連携して「区の活動目標」を策定し、読書活動推進の取組を行いました。また、図書館においては、読書活動を支えるボランティア向けの講座や地域と連携した読み聞かせ等を実施しました。さらに、市民のニーズに応じた歴史講座を横浜開港資料館等と連携して行い、横浜の歴史に関する学習の場の充実を図りました。

今後は、地域特性を踏まえた読書活動団体等とのネットワークづくりを進め、図書館と地域が連携して、読書活動の充実に取り組めます。また、文化財施設については、学校教育で活用できる学習プログラムの充実を図ります。

① 横浜市民の読書活動の推進 〈資料編P.53〉

・読書活動に関する「区の活動目標」の策定

＊「横浜市民読書活動推進計画」を受けて、区役所・図書館・学校が連携して策定し、地域の特性に応じた取組を推進

・「横浜読書百貨展」（読書活動推進ネットワークフォーラム）の開催

＊読書活動を推進する契機として、読書活動推進月間（毎年11月）に合わせて、新たにフォーラムを開催
＊関係機関や読書活動団体等の協力を得て実施し、延べ3,600人の市民が参加

② 図書館サービスの充実

・読書活動を支えるボランティア向けの講座開催 〈資料編P.54〉

＊読み聞かせや図書の修理などボランティア向けの講座を55回開催

・図書館と地域が連携した企画事業等の実施 〈資料編P.54〉

＊幼稚園や子育て支援拠点などと連携して読み聞かせ講座、講演会を35件実施

③ 横浜開港資料館等と連携した博物館における歴史講座の開催 〈資料編P.56〉

＊横浜開港資料館や横浜市歴史博物館等を会場に、「古代史中世史講座」「古文書解説教室」など、44回開催

＊時代区分ごとの講座や企画展に関連した講座など、様々なテーマ設定により、市民ニーズに対応

④ 文化財施設による学校と連携した取組 〈資料編P.56〉

＊児童生徒に歴史や文化をより身近に感じてもらうため、学芸員等の専門家が6校の学校内歴史資料室の整備を支援

＊社会科の授業で取り上げられる「吉田新田」や「縄文土器」をテーマとした学芸員等による出張授業のべ小学校19校で実施

4 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い3名の学識経験者から意見をいただきました。

(1) 学識経験者の紹介

○小松 郁夫（こまつ いくお）氏 流通経済大学教授

国立教育政策研究所部長として長く研究活動に従事（同研究所名誉所員）。新しい学校運営の在り方や第三者評価等を専門とし、本市教育改革会議では学校経営部会長として今日の横浜の教育活動の基礎となる先進的な取組を提案。また、市立東山田中学校の学校運営協議会会長として、同校での職場体験活動等に関わり、研究と実践の両面から教育活動を推進されている。

玉川大学と常葉大学の教職大学院教授を経て、現在、流通経済大学社会学部教授として、時代に即した質の高い教員の養成や研修にあたりるとともに、教育政策の分野で多方面にわたり活躍されている。

○高木 展郎（たかぎ のぶお）氏 横浜国立大学教授

国語科教育学と教育方法学を専門とされ、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会臨時委員をはじめとする数多くの審議会等の委員のほか、本市教育課程研究委員会の委員として、学習プロセスを有機的に連動・実践するための助言等を行っている。

また、様々な学校現場を訪問し、学習指導要領に基づく思考力や表現力を重視した学習活動の大切さについての講演活動のほか、児童・生徒同士のコミュニケーションを積極的に取り入れた学校教育を目指して授業改善を提案するなど、現場に即した実践的な教育論を提唱されている。

○笹井 宏益（ささい ひろみ）氏 国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部長

行政職員として在籍した文部省では、高校教育改革や社会教育行政を担当したほか、出向した国土庁では産業振興行政、同じく神奈川県庁では文化行政を担当。生涯学習の研究セクションができるのを機に北海道大学に転職し、助教授として研究に従事した。

現在は国立教育政策研究所にて、生涯学習政策や社会教育政策の構造分析を中心に、幅広く生涯学習の研究を行っている。また、横浜市社会教育委員会議議長として本市教育委員会へ助言をいただいている。



小松 郁夫 氏



高木 展郎 氏



笹井 宏益 氏

(2) 学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日時 : 平成 27 年 7 月 23 日(木) 10 時 00 分～12 時 00 分

イ 出席者 : 小松郁夫氏、高木展郎氏、笹井宏益氏、
岡田優子教育長、西川温子委員、今田忠彦委員、
間野義之委員、坂本春生委員、長島由佳委員、
齋藤宗明教育次長、伊藤勇担当理事（総務部長）

ウ 意見交換会における主な意見

(学) = 学識経験者発言 (委) = 教育委員発言

〔教職員の負担軽減〕

(学) 教職員の負担をどう軽減するかという問題は全国的にも大変注目されている。いくつか施策はなされているが、何のためにやるのかという視点での成果検証が大事である。ただ業務を見直して負担を軽減しようということにとどまるのではなく、子どもと向き合う時間が本当に増えているかどうか、授業の質の向上や、授業改善につながっているかどうかを見極める必要がある。

(学) 現在、教職員の負担を減らすために、保護者の理解を求めるということが、全国的に非常に大きな話題になっている。やはり日常の授業、学校ですべきことは一体何なのかということ、部活、それから残業といった問題を一体的に考えるという、良い時期にきている。そういった意味では、横浜市の提案というのは大変良い提案だったと思う。

(委) 教職員の負担軽減に向けた取組を打ち出したことについて評価を頂く一方で、負担をただ軽くするのではなく、子どもとしっかりと向き合う時間、教育の質を高めるためのものであることが大事という意見を頂いて、まさにそのとおりと感じた。今後も、何のために取り組んでいるのかという視点についても理解を求めていくことを期待したい。

〔児童支援専任教諭の配置〕

(学) 児童支援専任教諭の全小学校配置は非常に良い成果を生んでいる。小学校においては、特に学習困難の児童や、いろいろな障害のある児童に対して、非常に適切な対応ができています。横浜市の児童支援専任教諭の中に養護教諭が入っていることは、かなり上手く機能していると感じており、全国的にもまねていくべきモデル的なケースである。

〔特別支援教育〕

(委) 学校訪問をする際に必ず個別支援学級を見せてもらっている。潜在的に特別な支援が必要な子どもがいることがあり、子ども同士の態度も普通級に通っている場合、必要な配慮を理解してもらうのが難しいと聞く。反対に、その子どもが個別支援学級に通っている場合には必要な配慮をすることができ、その点について悩まれる先生が多いと聞くので、意見を伺いたい。

(学)まさにそれがインクルーシブ教育である。これからは、共生はお互いにやっていかなければならない。低学年からインクルーシブ教育を行っているとう理解がされていくが、教員も専門の教育を受けていないと難しい場合があるので、学校体制として取り組むべきである。

〔高校教育〕

(委) 9校の市立高校の中という狭い人事の中で、教職員の競争が起きにくいということが考えられるが、高校の授業力について、どういった改善方法が考えられるか。

(学) 高校の授業改善については、全国的に課題となっている。横浜市のいい事例として、中学校の先生が高校にいて、非常にいい授業をしていることがある。また、横浜には塾が多いが学校の授業と家庭学習を組み合わせることで、十分に学力は向上するということの認識も必要である。

〔教師力・授業力の向上〕

(学) これからの大きな課題は教員の資質能力の向上、それから授業の質、内容の担保をどうしていくかということにある。市立学校においても、授業の質についてはやはりばらつきがかなり出てきているという印象がある。どのように教員の質を上げていくか、特にライフステージに合った教員能力の育成ということが大きくかかわってくる。

(学) 教師力の向上、教員の意識向上については、校長と教員の関係性、それから教員と子どもたちの関係性もポイントになると考える。例えば、あいさつを始めとしたきちんとした生活習慣が学校内に浸透することで変化が出てくる。単純に校長が教員に指導するというのももちろん大事だが、別のアプローチでソフトな環境をつくっていくということもとても大事である。

〔教員研修〕

(学) 横浜市が全国に先駆けて学校のOJTを推進していることは評価できるが、現在一般企業ではOJTをしない方向になっている。内部だけで満足するのではなく、外部からの評価を含め、OJTが機能しているかどうかを検討していく必要がある。一方で、最近のアイ・カレッジはかなり充実してきており、若い先生を鍛えているという形が見えているため、ぜひアイ・カレッジのような形で充実していくことも大事である。

〔学校経営〕

(学) 学校経営にあたっては、校長のリーダーシップがうまく機能しているか、自身の経営計画なり、経営方針がしっかり立てられているのかどうか的大事である。まだまだ若い教員が多い中で、いろいろな形で育てていかなければならないので、人材育成を視野に入れた学校経営を進めていく必要がある。

〔学校教育事務所〕

(学) 横浜市は、何とんでも規模が大きいので、規模の大きさを生かしているのかどうか、あるいは規模の大きさに対して、きめ細かい指導ができてしているのかどうか、学校単位でできているのかどうかポイントとなる。方面別学校教育事務所の設置当初はうまく機能していなかった感じがするが、昨年あたりから、事務所機能を活用した課題解決の仕方が校長、副校長を始めとした学校現場に浸透してきたと評価している。

- (委) これだけ大きな学校現場を事務局がサポートするにあたって、方面別学校教育事務所を設置することによって、物理的、精神的に距離が縮まったことは良いことだと考えている。ただ、今度は事務所に頼ってしまう学校も出てきてしまうことがある。どのような形が理想か。
- (学) 開設以来、学校と事務所の人事交流により、お互いの立場を理解した相談や指導ができてきており、明らかに第二段階に入ってきている。今度は地域差を考慮しつつ、4つの事務所同士の横のつながり、事務局との縦のつながり、情報の流れを良くしていく必要がある。

〔地域力の活用〕

- (学) いつも外から学校教育を見ていると、学校はまだまだ自己完結的だとの印象を受ける。もっと教育委員会や教育行政自体が、さらには学校の管理運営も、地域に対して開いていって良いと考える。学校、家庭、地域の連携は待たないで必要とされているので、学校が得意ではないところを地域に補完してもらおうというような、そういう視点はとても大事である。また、小中一貫教育という部分では、小学校、中学校がそれぞれ自己完結の状態であると、いつまでたっても小中連携は進まないのではないかと考える。

〔家庭学習〕

- (学) 学力の向上においては、子どもも大人も含めて、もっと自分で学習しようという意識が求められている。家庭学習というものをどういうふうに促していくのか、あるいは学校がそれをどのようにチェックしていくのかという視点が、学力向上の鍵になっているのではないかと感じる。
- (委) 学校が終わると部活動や塾を理由に、夜に帰ってくると家庭学習をする時間がとれないと言っている。家庭学習の習慣を、子どもに身につけさせることで、将来的にも人に頼らないで勉強するようになるのではと思うが、どう考えるか。
- (学) まさにそのとおりで、学校でやったことをもう一度家に帰って学び直すということがどれだけ大事かということ、家庭学習さえやれば学力がつく、というメッセージは送る必要がある。

〔横浜の教育〕

- (学) 学校教育も生涯学習も、横浜の教育が目指すべき方向が打ち出されているので、それぞれの個別の施策がきちんと歩調を合わせているのか、あるいは同じ方向を向いているのかどうかという観点、「横浜の教育はこれを目指すのだ」という大きな視点を絶えず忘れないことが大事である。

(3) 学識経験者による意見

ア 流通経済大学 小松 郁夫 教授による意見

1 はじめに

日本一の規模を抱える横浜市委員会には、他には存在しないさまざまな課題や特徴があります。その第一は、規模の大きさから来るきめ細かな指導行政の難しさです。第二は、施策の実施に多大な時間と経費がかかる点です。第三は、豊富な実践例があり、多彩な人材が多数活躍している点です。これらの特徴や課題をどのように把握し、施策を展開しているか等を意識して以下のように評価したいと思います。

2 委員会としての活発な活動

「教育委員会の活動状況」では、多様な会議の形態を駆使して、各教育委員自らの課題意識や考えを元に、定例会と臨時会を定期的で開催すると同時に、その後に連絡会と称する会議を開催しています。こうしたミーティングの重要性を認め、その意義を評価したいと思います。重要なテーマに関して、意見交換会を年間で6回も開催されている状況も成果の1つといえます。今後も、テーマや課題に対応して、臨機応変に開催し、活発な議論が展開されることを期待します。

3 新たな計画の策定の意義

平成26年度は「第2期横浜市教育振興基本計画」を作成しました。「世界での活躍を実現する教育」など、新たに4点の視点を取り入れて、5つの目標と13の施策を決定しました。私は特に、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」と「教職員の負担軽減、県費負担教職員の市費移管への対応」に注目しました。どちらも、これからの5年間で、積極的に推進して欲しいテーマであると思います。

「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」は急激な人口減少社会の到来を前にして、教育分野からの街づくりとそれを支える人づくりになると考えます。施策11の「子どもの成長を社会全体で支える体制づくり」や学校と保護者、地域住民との多様な協働活動をさらに一層強力で支援されることを期待します。

「教職員の負担軽減」では、国内外での実態調査の結果を意識しつつ、独自にプロジェクトを立ち上げ、組織的な見直しと改善の努力をしています。教職員のどの活動も不可欠で重要なものだと思いますが、子どもと向き合う時間の確保や授業改善のための時間確保を最優先とし、業務の見直し、チーム学校体制の構築等によって、組織的で合理的な改善策の実施を強力で推進されることを要望します。

4 5つの目標と注目すべき施策

目標1以下に5点の目標、13の施策が示されています。それぞれ、非常に重要な施策ばかりですが、その中から3点に絞って、コメントをします。

施策3は「豊かな心の育成」です。横浜市は、全国に先駆けて小学校にも児童支援専任教諭を全校に配置しています。この施策はいじめや不登校等の早期発見、早期解決に成果を挙げており、学校全体での組織的取組にも貢献しています。今後は、道徳教育との関連や「子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）」の積極的活動等を期待します。

施策7の「優れた人材の確保」と施策8の「教師力の向上」は一体的な施策です。「教育は人なり」の言葉もあるように、「学び続ける教員」を支援し、職能成長する施策は、今後とも組織的であり、持続的、体系的であることを要望します。

施策10の「学校教育事務所の機能強化による学校支援」は現場に即した教育行政を推進するカギとなる組織体制です。開設以来、徐々にその成果が出てきました。学校訪問等による支援も充実してきていると思います。さらにその機会が指導主事自身の職能成長にもつながって来ました。各事務所の自主性や自律性を尊重しつつ、本庁との繋がりや横の連携を一層推進されることを期待します。

5 行政と学校、保護者、市民の一層の連携強化を目指して

横浜市には、全国に誇りうる歴史や伝統の上に、さまざまな新しい挑戦があります。ますます変化が激しくなる社会と教育の状況に、全ての関係者がより一層協働し、横浜市全体で「横浜らしい教育の推進」（施策1）を実現されることを要望します。

イ 横浜国立大学 高木 展郎 教授による意見

1 「第2期横浜市教育振興基本計画」平成26年次実績の施策の点検・評価について

「平成26年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書（案）」に基づいて、点検・評価を行いましたので以下にご報告いたします。

「平成26年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書（案）」には、「別冊《資料編》」が付けられており、ここに「1 主な事業・取組の点検・評価（個別事業）」の「点検項目」一つ一つに「取組の概要」「自己評価【評価】【課題】」「今後の方向性」があり、この中で具体的な評価が行われていることは、高く評価できます。

このうち、特に、「自己評価」における【課題】については、今後どの様に課題を解決するか等の、解決の見通しや方向が示されるとなおります。

2 主な取り組みの達成状況に対して

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す”横浜の子ども”を育みます

施策1 横浜らしい教育の推進

横浜型小中一貫教育推進のための取組

横浜型小中一貫教育推進を横浜市内142ブロックにおいて推進協議会（全市）を年3回開催されてはいますが、これが形骸化してはいないかを、検討する必要があります。自己評価の【課題】にも示されていますが、「連携に難しさを感じている学校がある。」という指摘を、どの様に解決し、横浜型小中一貫教育を推進することが求められます。

小中一貫教育が、今後、国が行う義務教育学校との関係をどの様にするか等、これまでの実績を基に、新たな小中一貫教育の推進が求められます。

また、小規模校での教育等の問題から、学校規模の適正化を図る意味でも、小中一貫型教育や義務教育学校の推進が今後求められる中、今後の横浜型小中一貫教育推進のための取組が、これまで以上に期待されます。

施策3 豊かな心の育成

児童支援専任教諭の全小学校への配置

平成25年度には、児童支援専任教諭を小学校70校配置しましたが、平成26年度には、全ての小学校341校に配置したことは評価できます。今日、問題を抱える児童の数は増えてきている中で、横浜市はいじめの解消率が、平成21年度に比較し平成25年度には着実に上がっており、その効果が上がっていることが認められます。その実績として「別冊《資料編》」には、児童支援専任教諭配置の効果が出ていることが、エビデンスとして示されています。

この児童支援専任教諭の配置は、横浜市独自の教育施策として高く評価できます。

施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

この施策5に関する内容で気になるのは、特別支援に対する体制の整備や指導体制、教員養成等、支援を要する子供たちに直接関わる指導の内容についての取組があまり示されていないことです。施設・設備等の条件整備も大切ですが、どのような特別支援の教育が行われているか、その具体的な内容が問われると考えます。

また、支援を必要とする子供たちが増えている中で、日常的な毎日の学校教育の中で、インクルーシブ教育の推進についても、是非、考えて頂きたいと思えます。

目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します—尊敬される教師

施策7 優れた人材の確保

よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成

横浜市では経験の浅い10年以下の教員が約5割を占める状況の中で、教員養成は、今日的な意味でも、将来に向けても重要な課題と言えます。児童生徒は、新任教員といえども「先生」であり、ベテランの教員も新任教員もその区別はされません。したがって、教壇に立つ以上、児童生徒から尊敬される、また、授業力の優れた教師であることが望まれます。「アイ・カレッジ」は、そのために、早期に学校教育を考える場としての意味が大きく、より一層の充実が求められます。

また、教師といえども、一般社会人としての常識や対応も求められます。その事に対する教育も「アイ・カレッジ」に期待をしております。

施策8 教師力の向上

先にも述べましたが、横浜市は、30歳以下の若手教員が教員全体の半数以上を占めるようになり、また、この10年の内に50歳以上のベテラン教員が大量に退職する時代を迎えようとしています。

横浜市では、全国に先駆けてメンターチームの導入を図り、各学校において若手教員育成を図っていることは高く評価できます。このメンター制度のよさは維持しつつ、他の教師力の向上をより一層図ることを期待いたします。

特に問題となるのは、OJTによる研修だと考えます。校内のみでの研修は、ともすると独りよがりのもにならないとも限りません。他校の優れた実践を参考にしたり、学校外から教師を招く等、視野を広くして自分の学校での教育活動を相対化しないと、自校の教育内容の改善は難しいと考えます。OJTのよさを活かしつつ、さらに、OJTでは実行できない研修も、柔軟に取り入れる必要があります。

3 総評

平成26年度の横浜市教育委員会の活動は、良く取り組まれていると思えます。近年、教育に対する一般社会のからの要望も多く、その対応も全てにわたって個別に対応することは、行政的には難しいことも多くあります。一方、教育は、一人一

人の子供たちを対象としており、その子供たち一人一人に丁寧な対応が求められてもいます。

このことは、社会状況の変化の中で、教育に対しての不易流行を考えて教育施策を行わなくてはならないことを示しています。

学習指導要領も、次期改訂に向けて、これまでの内容から変化しようとしています。また、大学入学者選抜試験制度も、2020年から変わろうとしており、今、將に教育の変化の時代に入ったと言わざるを得ません。

横浜市の教育は、全国に先駆けて先進的な教育活動に取り組んできていると高く評価できます。これは、横浜という土地柄、横浜の気質なのかもしれません。この進取の精神に富んだ横浜の地での教育が、これからの全国の教育の先導的な役割を果たすことに期待をしております。

そのためには、全国最大の政令指定都市である横浜の教育に、横浜ならではの先進的な教育研究の充実と共に、日々の教育の具体としての、それぞれの学校で、また、それぞれの学級で行われている授業の充実が課題になると思います。

先にも述べましたが、教育は、教育活動全体を考えると同時に、一人一人の子どもの未来を創るために関わらなくてはなりません。その全体を考え、施策を立案することと同時に、一人一人の子供たちに関わる日々の教育活動の充実に教育委員会が大きく機能します。

そこで、横浜市教育委員会が横浜の教育の現状と実情を把握し、横浜の教育をこれまで以上により良くしていくために取り組まれることを期待いたしております。

ウ 国立教育政策研究所 笹井 宏益 生涯学習政策研究部長による意見

横浜は、東京に次ぐ大都市でありながら、小中学校を直接管理運営する基礎自治体でもある。それゆえ、膨大な数の学校現場を、適切かつ効果的に管理運営することが求められており、その点で学校長をはじめとする教師に期待するところが大きい。いくなれば、いかに優れた人材を学校長に登用し、現場の要請に応じた管理運営体制を築けるかは、教育行政上の最重要課題であるといっても過言ではない。

こうした要請に対して、「第2期横浜市教育振興基本計画」では、学び続ける教員の育成や、学校の組織力の向上などが重視する視点として掲げられており、例えば「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」の実施や、校長・副校長への研修の充実、児童支援専任教諭の配置の充実など、これらを具体化する様々な取組みが行われてきていることは大変好ましいことと考える。

こうしたことに加え、同計画において掲げられている5つの目標は、市が有している特徴、例えば、成熟した文化都市であること、地域への愛着や誇りをもつ市民が多いこと、教育に関心が高いこと、等のいわゆる横浜市の特徴に即しており、市の教育行政がこれらの目標をいくつもの創意工夫によって具体化していることは、高い評価に値するものである。

しかしながら、個別にみれば、次に掲げるようないくつかの課題も存在している。

- (1) いうまでもなく学力向上は教師の指導力によるところが大きいですが、個々の児童・生徒による各家庭での学習を充実させることも大切である。国語や算数(数学)、英語といった学習の基本を構成する科目については、家庭での学習を組み合わせ合わせた教科指導や、個々の児童・生徒の習熟度に即した指標を開発したりすることが重要であり、こうした点をさらに強化して学力向上につなげる必要がある。
- (2) 現代の日本において優れた教師とは、専門分野にかかる知識量や指導力に加え、子どもたちはもとより、学校の上司や同僚、あるいは保護者や地域の住民と十分な信頼関係を築ける人であると考え。これは、かつてのように、子どもの成長を促す教育力を家庭・地域・学校がそれぞれ自己完結した形でもっていた時代とは異なり、これらのセクターが相互に補完し合って子どもの豊かな成長を促していかなければならない時代になっているからである。個々の教師にとって「他者と信頼関係を築く力」は不可欠なものであり、多様な地域性を有する横浜には特に必要と考える。この力は、もちろん一朝一夕に実現できるものではないが、効果的な「チーム学校」をつくる上でも、学校の組織力を向上させる上でも、学校支援ボランティアの拡充を図る上でも、こうした視点をもつことは極めて重要である。いいかえれば、教職員個人で全てを自己完結してしまうような、いわゆる「オール・マイティな教師像」はときに弊害をもたらすことがある。家庭・地域・学校それぞれが、社会全体で子どもを支えるという認識に立つ必要がある。

(3)「学校と地域との連携」は、ボランティアな事実行為によって実現できるものであり、学校運営協議会とか学校支援地域本部といった「仕組み」を整えれば、自動的に実現されるというものではない。それゆえに、地域の実情に応じて、正規の教育課程の活動か否かを問わず学校の教育活動の充実を図るためには、ボランティアな活動を促したり調整したりする人がどうしても必要になる。先に述べた仕組みとともに、こうした役割を担う「学校・地域コーディネーター」は徐々に拡大してきたものの、さらなる拡充が望まれる。

総じていえば、市の教育行政は、いくつかの課題はあるものの、多くの創意工夫にあふれており、それらが相応の成果を産み出していると評価できる。行政当局のこうしたスタイルは、現場の創意工夫を産み出す基盤となっているのである。

5 まとめ ～平成 26 年度振り返りと今後に向けて～

26 年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第 2 期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心に、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

(1) 教育委員会の活動について

- 教育委員会会議の開催にあたっては、事前に勉強会を行い、理解を深めることで、会議における審議の精度を高めるよう努めました。引き続き、精度の高い審議を行えるよう、勉強会の時間を効果的に活用していきます。
- 意見交換会の場において、教育行政の個別課題について議論を行い、そこでの議論から教職員の業務実態調査、教職員の負担軽減に向けた取組にもつながりました。それぞれの委員の専門的知識を生かし、主体的に議論する場を、今後も継続していきます。
- スクールミーティングでは学校現場を訪問することで、教職員や保護者、地域の方々と意見交換を行い、学校運営、地域連携、特別支援学校等について理解を深めました。現場の状況を認識しながら審議に臨み、教育行政を進めていくことができるよう、今後も積極的に学校訪問を行います。

(2) 学識経験者の意見を踏まえた主たる取組事業について

横浜の教育：学識経験者からの意見（P. 22）

それぞれの施策が同じ方向を向いているのかどうかという観点、「横浜の教育はこれを目指すのだ」という大きな視点を絶えず忘れないことが大事である。

意見を
踏まえて

- 横浜型小中一貫教育における学力向上と児童生徒指導の充実を図る取組や、グローバル人材の育成に向けた「実用英語技能検定」、「TOEFL」等の外部指標の導入・活用など、横浜らしい教育を今後も推進していきます。また、次期学習指導要領の改訂及び実施に併せて、「横浜版学習指導要領」の見直しも行っていきます。

児童支援専任教諭：学識経験者からの意見（P. 25）

児童支援専任教諭の配置は、いじめの解消率向上といった効果が上がっていることが認められ、横浜市独自の教育施策として、高く評価できる。

意見を
踏まえて

○今後は中学校の生徒指導専任教諭との連携を強化し、小中一貫ブロックにおける情報交換や課題共有など、児童生徒指導の充実を図っていきます。

特別支援教育：学識経験者からの意見（P. 26）

特別支援教育に関して、施設・設備等の条件整備も大切だが、どのような教育が行われているか、その具体的な内容が問われている。

意見を
踏まえて

○特別支援教育に関する指導力の向上については、特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中、教職員の特別支援教育に関する指導力の向上は喫緊の課題でもあります。今後も引き続き、特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成を幅広く実施してまいります。

教職員の確保・育成：学識経験者からの意見（P. 24）

「教育は人なり」の言葉もあるように、「学び続ける教員」を支援し、職能成長する施策は、今後とも組織的であり、持続的、体系的であることを要望する。

意見を
踏まえて

○教員の養成及び資質・能力の向上を目的として教職課程のある大学との連携・協働を進めるとともに、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」や採用前研修などの更なる充実を図ります。
○経験年数が10年までの教員が約5割という状況が続くことから、教員の資質・能力を高めるため、企業、大学、海外への研修派遣や個々の教員のキャリアステージに応じた研修を実施していくとともに、OJTの充実・強化を図ってまいります。

学校経営：学識経験者からの意見（P. 21）

学校経営にあたっては、校長のリーダーシップがうまく機能しているか、自身の経営計画なり、経営方針がしっかり立てられているのかが大事である。

意見を
踏まえて

○学校経営にあたっての校長・副校長のリーダーシップの重要性については、研修の充実や各種会議での学校間での情報共有を通じて、学校経営力を高めていくとともに、方面別学校教育事務所の機能強化による学校支援の充実を図ってまいります。

家庭・地域・関係機関との連携：学識経験者からの意見（P. 22）

学校、家庭、地域の連携は待ったなしで必要とされているので、学校が得意ではないところを地域に補完してもらうというような、そういう視点はとても大事である。

意見を
踏まえて

○児童虐待や居所不明の子どもの問題など、学校だけでは対応できない問題が増えてきています。自己完結的な学校運営ではなく、地域特性に合わせた、家庭・地域・関係機関との連携による学校運営を推進していきます。

（3）今後に向けて ～26年度の主な取組の今後について～

① 「第2期横浜市教育振興基本計画」

26年12月に策定された本計画では、「知」「徳」「体」「公」「開」で示す”横浜の子ども”を育むという基本理念に、「世界での活躍を実現する教育」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組」、「教職員の負担軽減、県費負担教職員の市費移管への対応」という新たな視点を取り入れ、30年度までの5か年の教育施策や取組をまとめています。同計画の5つの目標と13の施策を着実に推進するため、あらゆる創意工夫を重ね、28年度実施が不可欠な事業に財源を集中させます。

② 教職員が子どもと向き合う時間の確保

教職員の負担軽減に向けた取組については、モデル事業の効果を検証し、教職員が子どもと向き合う時間の確保や、働き方や仕事の仕方の見直しなどにつなげられるよう、今後も効果的な事業を推進していきます。あわせて、各学校が独自の取組を展開できるよう、他校の取組に関する情報提供等を行います。

③ 県費負担教職員の市費移管

29年度に学級編制や教職員定数、給与などの勤務条件設定等の権限が本市に移管される県費負担教職員の市費移管に向けて、児童生徒や学校・地域の実情に応じた教職員配置等となるよう主体的に検討していきます。

④ 学校規模の適正化

地域の実情に応じた過大規模校対策、小規模校対策を進め、学校規模の適正化に努め、引き続き適切な教育環境を確保していきます。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を活かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。



あなたの毎日に、エコをプラスしよう。

Yokohamaエコ活。

横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547